

令和元年度 第2回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和元年11月18日(月) 午前10時から正午まで				
開催場所	パーティセと 4階 マルチメディアルーム				
出席委員	20名	欠席委員	4名	傍聴者	11名
会議概要	<p>(事務局)</p> <p>それでは、定刻になりましたので、令和元年度第2回瀬戸市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>私は、当会議の事務局長であります都市計画課長の山村と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日の会議につきましては、24名の委員のうち、代理出席を含め20名の方にご出席していただいております。よって、瀬戸市地域公共交通会議設置要綱第6条第3項の規定に基づき、委員の3分の2以上の出席をいただいておりますので会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p><b>1 議長あいさつ</b></p> <p>議長を務めております中部大学、磯部でございます。朝早く皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>ここ1週間、ようやく良い天気にも恵まれまして、各地では様々なイベントが開催されています。私は昨日岐阜へ行ってきましたが、公共交通フェスタというイベントを実施していきまして、道路を歩行者天国にして、バスとタクシーだけは通れるようにしています。今年特徴的だったのが、自動運転車やパーソナルモビリティなども多く並んでいきまして、市民の方も試乗ができ、楽しいイベントでした。</p> <p>このように、交通というのは様々な乗り物を組み合わせて実施していく時代になりそうです。遠い距離を速く行きたいというニーズも昔からありますが、ご近所のちょっとした移動が難しいので、そこを助けて欲しいというようなニーズもあります。</p> <p>全国でも様々なイベントが実施されていますが、それらを参考にして、瀬戸市ももっと市民の方に広くPRしていく必要があるのではと思いました。</p> <p>本日もよろしくお願いたします。</p> <p><b>2 議事</b></p> <p>(1) 陶生病院バスロータリーのハブ化に伴う市内基幹バス（瀬戸北線・水野循環線・みずの坂線）及びコミュニティバスの変更について 別紙資料1に従って事務局から説明</p> <p>(質疑応答)</p> <p>(議長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これは協議事項でございますが、先ほどご説明がありましたように、まだ完全に</p>				

整っていない部分がありますので、後日、内容の整った資料を皆様のところへ郵送し、書面決議とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、ハブ化の「ハブ」という言葉の意味を私から解説しますと、自転車のタイヤの真ん中には軸があって、軸からタイヤの縁まで針金がたくさんついています。その針金のことをスポークと呼び、真ん中の軸のところをハブと呼んでいます。

ハブという言葉はバスというよりもどちらかというと飛行機の路線の方によく使われる用語です。地方からは、羽田空港や伊丹空港に飛び、そこから乗り継いで、また別の行きたい地方へ行きます。つまり、自転車のタイヤの形のように、まずは中心へ行って、そこから乗りかえてまた違うところに行くこととなります。乗換え拠点となる中心のところが、自転車のタイヤで言うところのハブにあたるわけです。そこから交通の用語になり、ハブ・アンド・スポークと呼んでいます。

その考え方をバスでも使えないかという発想があって、その場所はどこが良いかと色々考えた結果、陶生病院をハブとして、乗り継ぎ拠点にしたということです。

従来は、どちらかというと乗り継ぎ拠点は尾張瀬戸駅や新瀬戸駅など鉄道駅がその役割を担ってきましたが、市内で皆様がどこへ行きたいかという、やはり病院というご要望が多くなってきましたので、病院をハブ化するという考え方です。

実は、隣の長久手市の愛知医大の病院もハブ化しています。名鉄バスと長久手市のN-バス、尾張旭市のあさび一号と瀬戸市のコミュニティバスが乗り入れています。路線バスと3市のコミュニティバスが集まっている交通拠点になっているのです。

陶生病院を増改築する際にも、できれば病院の敷地内にまで乗り入れて乗降できると良いのではないかと、様々な公共交通の乗り継ぎ場所にした方が良いのではないかと、という議論をずっと進めてきて、ようやく完成に至るという話であります。

皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

道路管理者とまだ協議をしている最中であるということと、バス停については地権者との調整が済んでいない箇所があるということですが、道路運送法の手続が30日前までに必要となりますし、瀬戸北線につきましては補助対象路線でもありますので、補助金の変更手続等も事前に必要となります。書面による協議はいつぐらいを目途に実施されますか。

(議長)

事務局側から、日程についてご回答をお願いします。

(事務局)

目安といたしましては、年内には取りまとめる予定でございます。

(議長)

道路管理者や地権者との協議がまとまり次第、公共交通会議のメンバーに書面決議をしていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

他にはいかがでしょうか。

(公益社団法人 愛知県バス協会)

先ほどの説明の中で、減便についての話がありました。運行事業者の中には、人材不足でぎりぎりのシフトで回していらっしゃる事業者もいるかと思います。今回、路線延長があるわけでもなく、運行時間が特別延びるわけでもないですが、減便の理由についてご説明いただけますでしょうか。

(議長)

減便理由について事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

減便の理由ですが、陶生病院バスロータリーの乗り入れが要因でございます。1便当たりの運行距離はそこまで延びませんが、本数が多くありますので、1日当たりの合計で考えると運行距離が延びることになります。それを減便することによって対応するという理由でございます。

(名鉄バス株式会社)

陶生病院の中に乗り入れるということで、事務局の方からもご説明がありました。が、運転時間が延びることになります。全便を陶生病院に入れるという想定も当初はしましたが、昨今の乗務員不足の問題もあり、今の業務量を事業者としては増やさずに、どこまで対応できるかを検討しました。

時刻表を見ていただきますと、朝と夜の時間帯については、陶生病院のロータリーの中には乗り入れず、病院の前で停車します。ロータリーの出入りにかなりの時間が必要になるというところから、ロータリーの中に乗り入れない便を作ることによって、減便ができるだけ少なく済むように配慮をしました。

(議長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(副議長)

今回の変更点は大きなものですので、市民にしっかり周知しておく必要があると思いますが、市民にはどのように変更をお伝えする予定でしょうか。

また、愛知医大では、バスの発着を電光掲示板で案内してしまして、次のバス到着時刻が何分後になるかなど、大変わかりやすい情報の伝え方をしていますが、陶生病院のバス発着案内についてはどのような形になりますか。

(事務局)

まず1つ目、大きな変更をどのような形で周知するかというご質問でございますが、広報せと、市ホームページに変更内容を掲載します。併せて、コミュニティバスにつきましては、高齢者の方も多く乗車していることから、自治会を通じて組回覧等で周知をさせていただく予定です。

また、電光掲示板につきましては、今のところ陶生病院では設置する予定はなく、張り紙等でお知らせしていく予定でございます。

(議長)

バスの発着案内については、補助金等もありそうですので、各機関から色々と助力を得ながら、良いシステムを入れていけると良いかと思えます。

他にご質問等なければ、私の方から質問をします。

陶生病院のバスロータリーについて、バス停の位置についてはわかりましたが、タクシーや来院する一般車の乗り入れについても併せてご説明いただきたいと思えます。

(事務局)

資料1の後ろから2枚目の両面刷りの資料で、瀬戸北線・水野循環線・みずの坂線について、バスロータリーへの乗り入れ経路を図示していますのでそちらをご参照ください。一般車両、タクシー、いずれもバスロータリーには入らない予定でございます。

なお、一般車両の駐車については、バスロータリー真北の平面駐車場と東西の立体駐車場を使用します。また、タクシーの乗り入れについては既設の東側ロータリーを使用します。

(議長)

先ほど副議長からのご質問にもありました、市民への案内の中にはそれらの情報を入れることもご検討いただきたいと思えます。

他にご質問等はいかがでしょう。

本件については、後ほど書面決議という形にさせていただきますので、本日は採決を取りません。

では、協議事項の2番目に移ります。にじの丘学園開校に伴う市内基幹バス（赤津線）の変更について、事務局の説明を求めます。

## (2) にじの丘学園開校に伴う市内基幹バス（赤津線）の変更について

別紙資料2に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

にじの丘学園という形で小中学校の体制が変わるということに対して、様々な交通の支援方法を考えられたと思えますが、最終的には路線バスで対応していく形となりました。他の自治体ではスクールバスを用意するところもありますが、瀬戸市は路線バスで対応するというところでございます。

赤津線はご存じのとおり補助対象路線でありまして、今までも様々なことをやってきました。減便したり、増便したり、ルートについても議論をしてきました。そのような経緯がある中で、今回、小中学校の児童生徒の通学対応を実施するというところでございます。

皆様からご意見、ご質問を受けたいと思えますが、いかがでしょうか。

(瀬戸市障害者団体連絡協議会)

にじの丘学園について、徒歩で通学される方もいると思えますが、バスを利用す

る方はどれくらいの人数を想定していますか。また、利用する児童生徒には定期券を購入してもらうという話も聞いていますが、その辺の話について、わかる範囲で確認させていただきたいです。

(議長)

では、利用者数と運賃負担について、事務局からお願いします。

(事務局)

まず、バスの利用につきましては、予備調査をした結果、400名ほどが利用を予定しています。今、本調査をしているところですが、大体全校生徒の約半分ほどがバスを利用する予定です。

運賃という形ではないですが、運行協力金として月500円を負担していただきます。バスに乗車する児童生徒には6カ月の定期券を私どもの方から支給させていただきます。

(議長)

400名の児童生徒を今回の運行ダイヤでうまくさばけるかどうかという点についてはいかがでしょうか。

(事務局)

その点についても精査した上で、運行ダイヤを組んでいます。

(議長)

あと、確認ですが、先ほどの資料の2-1は大人運賃でしょうか。

(事務局)

そうです。

(議長)

名鉄バスのルールでいくと、小学生が子供運賃で、中学生は大人運賃になっています。今回の通学定期はそのあたりも含めて特別な割引率になっているのかと思います。今回はあくまでも路線の話ですので、資料2-1のように大人運賃の方で路線としての見直しを進めていくことになるかと思います。

あと、定期券については、親や家庭が負担するのではなく、教育委員会の負担になるということでしょうか。

(事務局)

定期券は私どもの方で負担をさせていただきます。運賃ということではないですが、運行協力金ということで月500円のご負担はいただきます。定期券についてはこちらから支給いたします。

(議長)

わかりました。あくまでも定期という形でバス会社には料金収入が入っていくということですが、教育委員会と各家庭とのお金のやり取りについてはまた別途行うわけですね。

皆様、他に何かありますでしょうか。

あとは、このように路線等が変わるとなると、沿線地域からも意見等出てくるかと思いますが、地域への説明についてはどのようにされていますか。

(事務局)

地域の皆様については、地区協議会がにじの丘学園開校のために立ち上がっておりますので、その中でご説明をさせていただいています。併せて、保護者の皆様にもダイヤ等のご説明をさせていただいています。また、例えば障害のある児童生徒についても個別でご相談を受けている状況です。

(議長)

ありがとうございます。他に委員の皆様からいかがでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

赤津線については、国のフィーダー補助金が入っている路線となっています。瀬戸駅前から赤津の区間については補助金の対象となりますが、にじの丘学園が始発あるいは終着となるものについては補助金の対象外となります。

今後、補助金についても各種手続きがございますので、愛知運輸支局と事務局の方で詰めていければと思います。

(議長)

他にご意見はいかがでしょうか。

(公募市民)

この路線図を見ますと、古瀬戸の人たちはバスで直接にじの丘学園まで行けないのではないかという疑問が湧くのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

古瀬戸の近郊にお住まいの児童生徒の皆様は、瀬戸北線を利用可能ですので、例えば伍位塚バス停から児童生徒が乗車する場合、陶祖公園もしくは中橋で下車をして、徒歩で学校まで行くこととなります。

(議長)

1 ページ目に、バス停名称として「にじの丘学園（仮称）」となっているのですが、これはいつごろバス停の名称が正式に決まるのでしょうか。

(事務局)

先ほどの瀬戸北線・水野循環線・みずの坂線も同じですが、決議をいただきましたら、その名称に確定いたします。

(議長)

ありがとうございます。決議されたら仮称が取れるということですね。  
その他にはいかがですか。

(副議長)

にじの丘学園のバス停について、児童生徒は道路を渡ってバス停まで行くことになると思いますが、その安全上の確認というのはどのようになっていますか。

(事務局)

児童生徒の安全については、交通指導員を配置することで確保していく予定です。

(議長)

バス停に人が大勢滞留した場合に、スペースがしっかり確保されているかどうかということについても心配があります。その点についてはいかがでしょうか。

(事務局)

にじの丘学園のバス停ですが、祖母懐公民館の東側に予定しています。人が滞留するスペースには十分な余裕があると考えています。

(議長)

ありがとうございました。

(副議長)

公民館の開館時間についてはいかがでしょうか。下校時に公民館に誰かいるような形になるのでしょうか。

(事務局)

公民館の開館時間のときに子ども達が下校することもあります。

(副議長)

例えば、バス停でバスを待っている子どもが、もしも、何か危険を感じたときに公民館に逃げ込むことができるような運営がなされても良いのではないかと考えます。

(議長)

他のご意見はいかがですか。

(愛知県 瀬戸警察署)

本件から少し脱線してしまうかもしれませんが、にじの丘学園の関係で、バス停

を降りてから学校までの経路について住民の方から要望をいただいています。横断歩道設置や車両通行の時間規制についても、今後、交通の流れや通学の様子を見ながら検討をしていきますので、是非とも住民の皆様の要望があれば教えていただきたいと思います。

集団登校・下校については、自宅からバス停までの通学経路の説明がなかなかうまく浸透していない学区もあるようでして、通学路をどのようにしていけば良いのかという相談も受けています。

(議長)

通学路問題については、バス停を降りてから学校まではもちろん対応しますが、児童生徒の自宅から近くのバス停までも一種の通学路になりますので、その辺りの安全確保も併せてお願いいたします。

それでは、採決を行います。本件について賛成の方の挙手を求めます。

採決 <全会一致で承認>

(議長)

ありがとうございます。全会一致で賛成をいただきましたので、原案のとおり、にじの丘学園開校に伴う市内基幹バス（赤津線）の変更を認めたいと思います。どうもありがとうございます。

続きまして、議事(3)の協議事項、令和元年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価についてでございます。

事務局からの説明を求めます。

- (3) 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について  
別紙資料3に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

本件は、瀬戸市が国から補助金を受けている公共交通について、自分たちの街の交通の状況を把握できているかどうか、公共交通の弱い部分を自分たちで理解できているかどうかを確認し、補助金を出してもらっている国に対して、年1回お答えするための資料です。

これに対して、記載事項の方向性や、もっと強調した方が良い点などについて、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

少しだけ補足を兼ねますが、近年、税金を投入しているということについての見方が非常に厳しくなっています。投入した税金を有効に活用しているということをしつかりと見せるために、まずは事務局の方で一次評価をし、それを国の方に提出して二次評価を行い、さらに、第三者評価委員会というものを開催し、様々な取り組みについて評価をいただくということになっています。

国土交通省の本省から示されている様式は、資料の後ろに添付されている横書き

のものになりますが、中部運輸局におきましては、独自でいわゆる中部様式というものを作成し、様々なことを評価しています。本省からも中部運輸局のこの評価のやり方というのは注目を浴びているところでもあります。

今回、この協議会の中で作成いただいた案ですが、私としては、フィーダー路線に特化し過ぎている印象を受けましたので、瀬戸市全体の公共交通について、地域公共交通網形成計画に掲げられた目標なども加味しながら、作成していただけたらと考えています。

本日協議いただいた後に、運輸局と事務局の方でもう少し詰めて、しっかりとした取り組みが瀬戸市で行われていることをきちんと伝えられるように、書きぶりや見せ方について私どもと相談の上で修正していけたらどうかと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。

ある特定の路線に補助金をもらっていますと、どうしてもその路線に対する評価が中心になってしまいますが、どちらかという地域公共交通網形成計画で示しているように、鉄道やタクシーも含めて、地域全体の交通がうまく回っているかどうかを確認したいということかと思えます。

本日のところは、まずフィーダーを中心に書かれたこの内容で委員の皆様を確認をいただいて賛否を取り、追加して記載するところについては、事務局と愛知運輸支局で話し合いながら内容を詰めていただこうと思います。

何かご意見、ご質問等はございますか。

(副議長)

わかりやすさという意味では非常に良いのですが、もう少し具体的に様々な方面から記述された方が評価しやすいと思います。少しあっさりしているという点がまだちょっと見受けられるので、その部分は色々と修正が必要かと思えます。

(議長)

ありがとうございました。それらの点も加味していただきたいと思います。

事務局から、今後の方針も含めてご説明ください。

(事務局)

本日、委員の皆様にご協議いただいた後、来年の1月下旬にこの資料を提出する予定でございます。先ほどご意見がありましたとおり、もう少し瀬戸市の公共交通網全体について掘り下げながら修正し、提出したいと思っておりますので、ご協議の程よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。

一応、本日の段階のところで賛否を聞いておいて、追加する内容については私の方で事務局に確認したいと思います。

それでは、採決を行います。今回の令和元年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について、本日のところの提案について賛成の方の挙手を求めま

す。

採決 <全会一致で承認>

(議長)

ありがとうございます。全員賛成ということですので、可決することになりました。ありがとうございます。

では次に、議事(4)の協議事項、令和元年度瀬戸市地域公共交通会議補正予算の案について事務局から説明を求めます。

(4) 令和元年度瀬戸市地域公共交通会議補正予算について

別紙資料4に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

陶生病院バスロータリーの関係で、地域公共交通会議の予算で実施すべき事業が発生しました。市の財源からいったん地域公共交通会議の予算へお金を移して、事業を実施するという話でございます。

実は、しなのバスセンターについても同様のお金の流れで整備をした経緯がございます。

これについて何かご質問、ご意見をいただきたいと思います。

(愛知県交通運輸産業労働組合協議会)

確認ですが、先ほどご説明のありました赤津線のにじの丘学園に関連するバス停設置については、補正予算を組まなくても当初予算に入っていたということでしょうか。

(議長)

にじの丘学園に関連するバス停が整備されるのであれば、そのお金はどこから出すかという話ですが、いかがでしょうか。

(事務局)

にじの丘学園に関連するバス停整備につきましては、にじの丘学園の建設費での工事ということになっていきますので、地域公共交通会議からの支出はございません。

(議長)

他にご意見はいかがでしょうか。

それでは、採決を行います。令和元年度瀬戸市地域公共交通会議補正予算案につきまして、原案のとおり賛成の方の挙手を求めます。

採決 <全会一致で承認>

(議長)

ありがとうございます。全員賛成でございますので、令和元年度瀬戸市地域公共交通会議補正予算案につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議事(5)の協議事項、コミュニティバス回数券の発行についてでございます。

事務局からの説明を求めます。

- (5) コミュニティバス回数券の発行について  
別紙資料5に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

ありがとうございます。

コミュニティバスの回数券を用意するというところでございますが、これについて皆様のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

今回、回数券の設定自体は良いことだと思うんですが、例えば払い戻しの仕方など細かな点についても、私どもと詰めていく必要がありますので、よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。

このことについて、事務局から何かありますか。

(事務局)

払い戻し等々について、実際に行うに当たって、細かな取り決めをした方が良いということは議長からもアドバイスいただいているところでございますので、今後、内容を詰めてまいりたいと思っております。

(議長)

これは金券になりますので、金券トラブルみたいなことが発生しないようお願いいたします。

それでは、採決を行います。議事5番目のコミュニティバス回数券の発行について、原案のとおり賛成の方の挙手を求めます。

採決 <全会一致で承認>

(議長)

ありがとうございます。全員賛成でございますので、コミュニティバス回数券の発行につきましては原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議事(6)からは報告事項ということでございますが、2019年度エコモビ推進表彰の受彰について、事務局からの説明を求めます。

- (6) 2019年度エコモビ推進表彰の受彰について  
別紙資料6に従って事務局から説明

**(質疑応答)**

(議長)

ありがとうございます。

地域公共交通会議でもかなり議論した取り組みが、このように表彰を受けたということでございます。

何か補足等ございますでしょうか。

(愛知県都市整備局交通対策課)

エコモビの成り立ち等について、詳しいご説明をいただきましてありがとうございます。ご説明がありましたとおり、平成24年度から実施しておりまして、大体毎年2団体から3団体を県内で選考して表彰しています。過去に8回実施し、今回を合わせて計18団体を表彰しています。今回は他にも、知多半島や常滑から空港までバスを無料で運行している団体や、長久手で公共交通の利用促進を頑張っている団体を選定させていただきました。

特に、菱野団地の取り組みは、先ほども少しありましたが、他の市町村や県外からも注目されています。現在、高齢者の移動手段の確保が全国的に話題となっている中、1つのモデルケースになればということで、県としても注目をさせていただいているところでございます。是非引き続き頑張ってくださいと思います。

(議長)

どうもありがとうございます。

では、これは報告事項でありますので、他に質問等無いようでしたら、次の議題に進みます。

続きまして、議事(7)の報告事項、公共交通マップの作成について事務局からの説明を求めます。

- (7) 公共交通マップの作成について  
事務局から説明

**(質疑応答)**

(議長)

ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、こんなマップがあったら良いなという意見等がありましたら一言お願いしたいと思います。現在、様々な交通手段がありますので、それを1枚にまとめてわかりやすくするという事です。

とにかく、どこへ行くのにも地図は大事ですし、おそらくバス停の名前だけ書いてあってもだめなので、目的地までの行き方がわかりやすく示された地図であるこ

とが大切であるかと思えます。その一方で、あまりにも多くの情報を記載すると読みにくくなってしまいますので、バランスが難しいところがございますが、色々と試行錯誤して良いものをつくっていただけたらと思えます。

委員の皆様から何かご意見等ありますでしょうか。

(副議長)

先ほどの議事で、路線が変わる際にはしっかりと市民の方々に伝えてくださいというコメントをしましたが、やっぱり知らないものは使えないので、交通マップをつくることは良いのですが、交通マップをどうやって皆様にお渡ししていくかを考えることも重要だと思えます。そのマップがあること自体をしっかりと知っていただかないと、せっかく良いマップをつくってもなかなか利用促進につながらないかと思えます。

もう1点は、瀬戸市は高齢化率が他の自治体よりも高い方なので、紙媒体がまずは大事だとは思いますが、そうはいつても、スマートフォンの保有率も50代、60代で70～80%近くあったりするので、紙媒体とともに、QRコードを読み込んでホームページとつながる仕組みなどがあれば、様々な方が使いやすい情報になるかと思えます。

(議長)

ありがとうございます。様々な地図をつくるのは良いですが、それをどうやって活用するかという話も重要ですので、よろしく願いいたします。

(瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会)

瀬戸市にはせとまちナビもありますが、それに掲載していく予定はありますか。

(事務局)

今、せとまちナビにはコミュニティバスの時刻表が載っていますので、公共交通マップの情報を連携させることも検討したいと思えます。

(瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会)

少し難しいご要望かもしれませんが、ジョルダンの乗換案内サービスをご存じかと思うのですが、せとまちナビでも同じように出発地と到着地を入力すると、経路が表示されるようなサービスがあると市民としては便利かと思えますのでご検討ください。よろしく願いいたします。

(事務局)

少し調べさせていただきます。ありがとうございます。

(議長)

様々な検索サービスがありますので、それをうまく活用できると良いということです。検討してみてください。

その他にはいかがでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思えます。

議事(8)の報告事項、即位礼正殿の儀に伴うコミュニティバスの無償運行について、事務局からの説明を求めます。

(8) 即位礼正殿の儀に伴うコミュニティバスの無償運行について  
事務局から説明

**(質疑応答)**

(議長)

この件について何か関連してご発言はありますでしょうか。  
特に無いようでしたら、本日の議事は以上となります。

**3 その他**

(議長)

その他に、委員の皆様から何かご意見等はございますでしょうか。  
それでは、ご意見等もございませんので、進行を事務局の方にお返しいたします。

**4 閉会**

(事務局)

磯部議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、長時間にわたりご議論いただきましてまことにありがとうございました。

改めてではございますが、議事1でご説明をさせていただきました陶生病院バスロータリーのハブ化に伴う市内基幹バス及びコミュニティバスの変更について、道路管理者との協議及びバス停の設置場所が決定次第、各委員の皆様へ書面議決書を郵送しますので、内容をご確認していただいた上で返送いただきますようお願い申し上げます。

また、次回、第3回の地域公共交通会議でございますが、3月ごろの開催を予定しておりますので、また日時が決定しましたら各委員の皆様にお伝えさせていただきます。

それでは、以上をもちまして令和元年度第2回瀬戸市地域公共交通会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。